



議員提出議案第 7 号

消費税率10%への増税に反対する意見書

上記の議案を、別紙のとおり熊本県議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年9月30日提出

提出者 熊本県議会議員 鎌田 聡   
西 聖 

熊本県議会議長 井手順雄様

## 消費税率10%への増税に反対する意見書

安倍首相は、2018年10月15日の臨時閣議で、本年10月1日に、現行の消費税率8%を10%に引き上げることがを表明した。併せて、税率引き上げに伴う需要変動の平準化等のための十分な対策を講じる考えも示した。その結果、政府は2018年12月21日、2019年度当初予算を決定し、消費税増税対策として2兆280億円に上る「臨時・特別の措置」を計上した。

この「臨時・特別の措置」において、いわゆる「ポイント還元」や「プレミアム付商品券」などの施策が盛り込まれた。しかしながら、「ポイント還元」は、そもそもクレジットカード等を持たない人には恩恵がない。さらに、キャッシュレス決済に伴う「ポイント還元」施策を登録した中小商店は、7月末現在でわずか24万店にとどまっている。「プレミアム付商品券」も、かつて効果がなかった施策の焼き直しにすぎない。そもそも、これらの巨費を投じる対策は、消費税増税を実施しなければ、不要な施策に他ならない。

参院選後の本年8月6日に、あらためて首相は増税を予定どおり実施することを表明した。しかし、内閣府が同日発表した6月の景気動向指数の速報値は、3ポイント低下した。この下落幅は、消費税率が8%に引き上げられた2014年4月以来、5年2か月ぶりの大幅低下である。さらに、内閣府が8月9日に発表した4～6月期の実質GDP速報値は、前年比0.4%増(年換算1.8%増)にとどまった。「10連休」もあり個人消費が一時的に押し上げられた可能性もあるが、消費の低迷は続いている。家計調査報告でも、5月に増加した実質消費支出が、6月には一転して急減している。

賃金が上がらない中、内需は依然として低迷するとともに、米中貿易摩擦も激しさを増し、世界経済の減速傾向も明らかとなっている。もはや消費税率を増税できる経済状況にはない。よって、国会及び政府においては、下記の事項について実現するよう強く求める。

### 記

- 1 消費税率10%への増税を凍結すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

熊本県議会議長 井手 順 雄

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
経済産業大臣	菅原一秀様
内閣府特命担当大臣	西村康稔様

(経済財政政策)